

## 区に寄せられた「区民の声」をご紹介します

区には、毎日、区民の皆さんからさまざまなご意見、ご提案が寄せられます。区に寄せられた「区民の声」とそれに対する区の対応や考え方を3か月ごとにご紹介しています。今回は、平成15年7月から9月までの「区民の声」の一部をご紹介します。

して、乳幼児医療費助成の充実を含めたさまざまな子育て支援対策を現在検討しています。

### 各種検討会、協議会等の開催予定・審議事項などの公表について

#### 「区民の声」

区には各種の検討委員会、協議会、審議会などがあり、それぞれ学識経験者、区議、区民代表、区職員などがメンバーとなり、検討・審議結果を行政や区議会に答申すると理解しています。ところが、一般区民にはその存在、会議開催予定、審議議案・事項などの情報公開がありません。区民代表はじめメンバーは行政が決定していて、必ずしも地域住民、納税者の意見を代表しているとは思えません。それだけにその審議状態、内容の一般公開が必要と思います。そこで、それらの会議予定、議題を港区ホームページに公表し、傍聴自由を原則にすべきです。非公開の必要がある場合はその理由を同じくホームページに公表してください。

#### 少子化対策について

##### 「区民の声」

港区では少子化対策の一環として、3人以上の子どもを出産し扶養していく家族に助成、補助、奨励金などの交付はないのでしょうか。他区では、こうした奨励金を交付しているところがあるようです。港区として、支援策はないのですか。ない場合は、今後検討の材料となるのでしょうか。

##### 「区の対応・考え方」

区では、子育て支援策として、児童手当などの福祉手当の支給や、乳幼児およびひとり親家庭等への医療費助成等を行っ

ています。児童手当、児童育成手当、児童扶養手当などの手当は、子の養育費として支給している関係から、いずれも所得制限が設けられています。

区は、現在、子どもを持つ家庭に助成、補助、奨励金を一律に支給すべきではないものと判断しています。なお、乳幼児の医療費助成制度については、他区に先駆けて所得制限を設けず、小学校就学前までの乳幼児を対象に実施してきました。

国は今年7月、子育て支援策の基盤となる「次世代育成支援対策推進法」を制定し、これに基づき、来年度中に児童手当の支給対象を、小学3年生までに拡大する予定です。区でも、同法に基づき子育て推進事業と

##### 「区の対応・考え方」

区では法令や条例等の規定に基づくものをはじめとして、重要な施策の検討・推進にあたり学識経験者、区議会議員、関係団体代表者、区民および職員等で構成する審議会、委員会等を設置しています。こうした会議は、個人情報を取り扱つたなど相当の理由がある場合を除き、公開を原則としています。

しかし、開催日時等の情報については、事前の周知が十分に図られていない状況にあり、改善の必要があると考えます。会議日程等を港区ホームページに掲載することについては、実施に向けて検討します。

表 区内保育園一覧表

保育園名	電話番号	保育年齢
麻布元麻布3-9-11	3408-4895	1~5歳
白金白金3-10-12	3441-5076	
青山北青山3-4-14-101	3401-1723	
こうなん港南4-2-3-101	3450-3800	
飯倉東麻布1-21-2	3583-1786	
南麻布南麻布4-2-29-101	3442-8068	
志田町白金1-11-16	3444-7601	
南青山南青山1-3-5-101	3401-1650	
西麻布西麻布2-13-3	3409-4924	
芝芝浦3-1-1	3455-4669	
高輪高輪3-18-15	3449-1641	
本村南麻布3-5-15	3444-2385	
赤坂赤坂5-5-26-101	3583-2155	
芝公園芝公園2-7-3	3438-0435	
台場台場1-5-1	5500-2360	0~5歳
愛星高輪1-27-40	3441-5410	
みつばち白金4-7-2	3444-8767	
みなと高輪1-6-9	3443-3406	0~5歳

印は延長保育実施園です。南青山・飯倉保育園を除く区立およびみつばち保育園の延長保育は午後7時15分まで、みなと保育園は午後7時30分、愛星保育園は午後8時15分までです。南青山・飯倉保育園は「ワンモア保育」で必要な人のみ午後8時15分までお子さんをお預かりします。保育年齢は、平成16年4月1日現在の年齢です。0歳児は、生後4か月になる月の1日から入園できます。ただし、みつばち保育園・みなと保育園は、生後43日を過ぎた翌月の1日。こうなん保育園・青山保育園・芝公園保育園は、生後57日を過ぎた翌月の1日から入園できます。

問い合わせ  
区民広報課区民の声担当  
☎内線205002

区政へのご意見・ご提案をお寄せください

広聴電話 夜間、土・日・祝日は留守番電話  
☎3578-2052

広聴FAX 24時間受付  
☎3578-2034

広聴メール  
港区ホームページ  
http://www.city.minato.tokyo.jp  
から受け付けています。

ご紹介した以外にもさまざまな声が寄せられました。区政運営においては「区民の声」の一つひとつがとても貴重なものです。お気づきの点がありましたら、お気軽に皆さんの声をお寄せください。なお、区のホームページhttp://www.city.minato.tokyo.jpでも「区民の声」を紹介するコーナーを設けています。

## 保育園入園のお知らせ

平成16年4月入園分

来年4月から保育園へ入園を希望する人は、提出書類をそろえて、保育課入園相談係(区役所2階)または各区立保育園へお申し込みください。



入園できる人  
保護者が働いている(求職中も含む)。  
保護者が出産や病気、または心身に障害がある。  
家庭に看護が必要な人がいて、子どもの保護者がいつも看護にあたっている。  
その他、家庭で保育できない事情がある。

申し込み期限  
平成16年1月21日(水)まで

開所時間  
各区立保育園・みつばち保育園  
午前7時15分~午後6時15分  
〔愛星保育園〕  
午前7時~午後6時  
〔みなと保育園〕  
午前7時30分~午後6時30分  
ただし、表の印の保育園では延長保育を実施しています。

問い合わせ  
保育課入園相談係  
☎内線2442389

# みなと子育てサポートハウス 子育てひろば 「あい・ぽーと」 事業案内

子育てひろば「あい・ぽーと」は、開設から約3か月が過ぎ、子どもたちと保護者の皆さんでにぎわっています。気軽に自由に過ごしていただけるスペースもあり、楽しい催しも盛りだくさんです。

## つどいの広場 「ひだまり」

乳幼児と保護者向けの多彩なプログラムを用意しています。  
とき 月曜、土曜 午前10時～午後4時30分  
内容 自由に過ごしていただけます。プログラムは日により異なり、コーラスタイムや、お子さんの年齢に合わせた手遊びや読み聞かせなどがあります。

年末は12月27日(土)まで、年始は1月5日(月)からです。

## 親子ふれあいクリスマス コンサート「あい・ぽーと」

とき 12月22日(月)午後2時  
曲目 クリスマスメドレー、さんぽ(となりのトトロ)、いつも何度でも千と千尋の神隠し(等)  
ソプラノ・ヴァイオリン・ピアノの演奏です。みんなで合唱もします。  
費用 1家族500円



活動中の保育ボランティア  
あいている時間を「あい・ぽーと」で過ごすことが多くなりました。子どもの声を聞いて私が癒されることはもちろんですが、ここに集まる保護者の皆さんと顔の見える関係ができたこともうれしいことです。もっと役に立てたいと思っています。

## ボランティア募集中です

「あい・ぽーと」は子どもの育ちを支えあう地域の拠点です。空き時間を利用してボランティアとして活動してみませんか。資格は、特に必要ありません。子育てが一段落した人、子育て真っ最中の人、子育ての支えになってみたいと考えている人など、皆さんの応援をお願いします。

### 〔活動内容〕

- 保育準備ボランティア
- 園芸ボランティア
- 手芸、造形ボランティア
- 事務系ボランティア
- 情報整理ボランティア
- 清掃ボランティア
- ぞうきん製作ボランティア(ご自宅可)

一緒に行事や企画を考えていただける人も歓迎します。詳しくは、お問い合わせください。

2階の多目的ホール、交流サロンが利用できます

区民の地域活動や、子育て支援に関連する行事を目的に利用できます。多目的ホールは、展示会、講演会、ミニコンサートなどにも使用できます。詳しくは、お問い合わせください。

## 早朝・夜間・年末の一時保育を実施しています

「あい・ぽーと」では、家族支援の理念に基づき月、土曜の早朝・夜間と、年末の一時保育を実施しています。

### ◆ 一時保育 ◆

ご利用には事前の会員登録が必要ですが、

時間	料金(1時間)
午前7時30分～午前9時	1,200円
午前9時～午後6時	800円
午後6時～午後9時	1,200円
年末12月28日(日)～30日(火)	1,200円

日曜・祝日の保育も相談に応じます。  
年末の一時保育は、12月30日(火)まで、年始は1月4日(日)から実施します。

### 問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」(南青山2-25-1)  
☎5786 3250  
みなと子育てサポートハウス事業について  
☎内線2091

# 特別養護老人ホーム 入所申し込みを受け付けます

港区内の特別養護老人ホームでは、要介護度、介護者の状況等を考慮した入所基準に基づき、入所の必要性が高い申込者から優先的に入所していただいています。平成16年4月1日からの入所を希望する人の申し込み方法は次のとおりです。

### 入所申し込みができる人

区民で要介護度1～5と認定され、常時介護が必要な入所申込書の配布および提出先、各在宅介護支援センター、特別養護老人ホーム、高齢者支援課(区役所2階)

### 提出期限

高齢者支援課 平成16年1月30日(金)まで  
各在宅介護支援センター・特別養護老人ホーム 平成16年1月31日(土)まで

### 申し込み方法

本人または代理人が介護保険証と印かんを持参のうえ、入所申込書を提出してください。

問い合わせ  
高齢者支援施設運営係  
☎内線2421

## 子育て 支援だより

### さまざまな子育て支援事業を行っています!

- 子育て推進課では、子育て・子育てを支援するために、次のようなさまざまなサポートメニューを用意しています。
- 母子福祉相談
- 児童福祉相談
- 家庭相談
- 子ども虐待防止セーフティネットワーク事業
- シヨートステイ事業
- ファミリーサポート事業

- (育児サポート)子むすび(入院助産制度)
- ひとり親家庭支援事業
- 児童館・学童クラブ事業12館)
- 児童施設・学童クラブ事業(赤坂子ども中高生プラザなど)も)
- 乳幼児・ひとり親家庭等医療費助成制度
- 児童手当制度
- 育児等の相談
- 乳幼児一時預かり事業(みなとほっとルーム)等
- これからもさまざまな事業を実施していく予定です。
- 「広報みなと」や区のホームページをご覧のうえ、ぜひご利用ください。詳しい内容に

## 講座・催し物

### 講話と料理実習「カルシウムいっぱいパーティー料理」

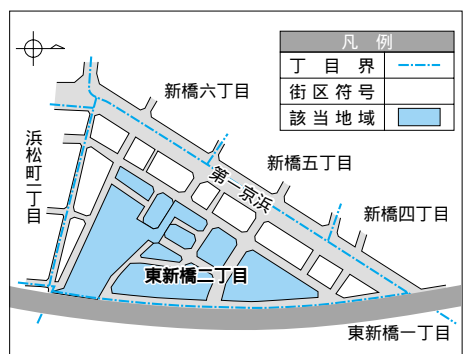
とき 12月17日(水)午後1時～4時  
ところ 男女平等参画センター 内容 じゃこ菜っ葉のこはん 鶏肉のこまペーストのオーブン焼き トマトファルシー ミルクいもようかん  
講師 小林満子 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 15人  
(電話で先着順)費用 600円  
持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 共催 木の

費用の表記がないものは、すべて無料です。  
区役所への郵便は、郵便番号と宛て先〒105 8511 港区役所(課)で届きます。  
講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。  
ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

## お知らせ

東新橋二丁目の住居表示が一部変わりました  
汐留地区の土地区画整理の進行に伴い、東新橋二丁目の住居

芽会  
申し込み 電話で、消費者センターへ。☎3456 4159  
とき 平成16年2月1日(日)午前9時～午後4時30分  
ところ 港勤労福祉会館 対象 区内在住・在勤の勤労者 試合方法 クラス別リーグ戦(変則) 審判員 囲碁の部 野口 仁(日本棋院5段) 将棋の部 嶋彰子(日本将棋連盟女流5段) 定員 囲碁100人・将棋50人(先着順) 費用 1000円(昼食代含む)  
申し込み 費用を添えて平成16年1月17日(土)までに、港区勤労者サービス公社管理担当課へ。☎3455 6381



表示を現状に合わせ分かりやすくするため、街区を次のとおり変更ならびに新設しました。

変更日 平成15年11月1日(土)  
変更した街区 東新橋二丁目3、4、8、9番  
新設した街区 東新橋二丁目15番  
問い合わせ 住民戸籍課庶務係  
☎内線2567、9  
2004年版消費者ハンドブックを配布します  
消費生活に役立つ情報を満載した「2004年版消費者ハン

問い合わせ  
子育て推進課  
①～⑧については 子ども家庭支援係  
☎内線2436・7  
⑨については 児童係  
☎内線2426～8  
各児童館  
⑩については 施設計画担当  
☎内線2435  
赤坂子ども中高生プラザなどでも  
☎5561 7830  
⑪⑫については 給付係  
☎内線2430、3  
⑬・⑭については 子ども家庭支援センター  
☎3456 4154

ドブック」を12月11日(木)から配布します。週間予定表、アドレス欄などもあり、手帳としても使えます。

**配布場所** 消費者センター・商工課(区役所3階)・各支所・図書館

部数に限りがあります。

**問い合わせ** 消費者センター  
☎ 3456 4159

**特別職報酬等に関する公聴会の開催および公述人の募集**

区長は、区長・助役・収入役教育長の給料および区議会議員の報酬の額が、現状の給料等で妥当か否かについて諮問するため、特別職報酬等審議会を設置しました。審議に、広く区民の意見を反映させるため公聴会で公述を希望する人を募集します。

とき 平成16年1月16日(金)午後6時

ところ 区役所9階会議室

対象 20歳以上の区民

定員 10人(抽せん)

結果通知 公述人の決定は、応募者全員に12月下旬にお知らせします。

審議会の公開 審議会の傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。

**申し込み** 郵送、ファックスまたはEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみを公述を希望する人は、文書公述のみを書いて12月19日(金)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。

Eメールは区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> から受け付けています。

**問い合わせ** 総務課総務係  
☎ 内線201618  
FAX 3578 2976

**冬至のゆず湯を行います**

区内の全ての公衆浴場でゆず湯を行います。

22日(月)が定休日のため、12月21日(日)に行います。

実施日は、浴場により異なりますので、各浴場にお問い合わせください。

浴場名	ところ	電話
万才湯	芝 5-23-16	3451-3648
小山湯	三田 1-11-2	3453-3028
玉菊湯	白金 3-2-3	3441-1772
三越湯	白金 5-12-16	3441-9576
高輪浴場	高輪 2-6-2	3441-7410
竹の湯	南麻布 1-15-12	3453-1446
越の湯	麻布十番 1-5-22	3401-8324
清水湯	南青山 3-12-3	3401-4404
ふれあいの湯	芝 2-2-18	5442-2639

**ふれあいの湯に関する問い合わせ**

保健福祉管理課管理係  
☎ 内線2378

**特別養護老人ホームサン・サン赤坂の非常勤職員募集**

特別養護老人ホームサン・サン赤坂では、非常勤職員を募集しています。契約先は社会福祉法人東京聖労院となります。

**勤務先** 特別養護老人ホームサン・サン赤坂(赤坂6-6-14)

**職種** 介護職員5人・看護師または准看護師1人

**申し込み** 電話で12月26日(金)までに、特別養護老人ホームサン・サン赤坂へ。

☎ 5561 7833

**問い合わせ** 高齢者支援施設設置運営係  
☎ 内線2421

**介護者ほつとステーションに参加してみませんか**

区では、介護者のための支援事業として、介護者ほつとステーション事業を実施しています。介護者同士の情報交換や介護に役立つミニ講座の開催等、介護のサポートをします。参加

を希望する人は事前にお申し込みください。

とき 週2回(主に火・木)午前10時〜午後2時

ところ みなとNPOハウス・みなとコミュニティハウス

費用 1回300円

**申し込み** 電話で介護者サポートネットワークセンター・アラジンへ。☎ 3408 0468

**港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧**

環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

衆議院赤坂議員宿舎整備等事業(仮称芝浦アイランド南地区新築工事)

縦覧期間 12月11日(木)〜平成16年1月16日(金)

閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館

これらの調査書案の内容について、都市の生活環境の保全や創造の見地から意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出できます。意見書には、住所・氏名・事業名および意見を書いてください。

**意見書の提出先・問い合わせ** 環境課環境影響調査担当  
☎ 内線2495

**港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書の閲覧**

事業名(仮称)汐留E街区開発事業(工事中その2)

閲覧期間 12月11日(木)〜25日(木)

閉庁日を除く

閲覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館

**問い合わせ** 環境課環境影響調査担当  
☎ 内線2495

**恩給資格者引揚者の皆さんへ**

恩給資格者、引揚者の皆さんを対象に、内閣総理大臣の書状などを贈呈しています。詳しくは、独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎ 0120 234 933)へお問い合わせください。

ださい。またはホームページ <http://www.heiwa.or.jp/> でもご覧いただけます。

**問い合わせ** 生活福祉課庶務係  
☎ 内線2453

**屋外広告物講習会のお知らせ**

とき 平成16年3月2・3日(火・水)午前9時30分〜午後4時15分

ところ 都民ホール(都議会議事堂1階南側)

対象 東京都内で屋外広告業を営んでいる人、または営もうとしている人

定員 250人(先着順)

費用 4900円(このほかに別途指定するテキストをご用意いただきます。)

**申し込み** 申込書に受護手数料を添えて、平成16年1月19日(月)〜23日(金)の午前9時30分〜午後4時30分までに、東京都都市計画局市街地建築部市街地企画課(都庁第二本庁舎3階南側)へ。

申込書は、東京都都市計画局市街地建築部市街地企画課・都市施設管理課(区役所5階)で配布します。

**問い合わせ** 東京都都市計画局市街地建築部市街地企画課  
☎ 5388 3335

**「渋谷川・古川流域連絡会」の委員募集**

東京都では、港区および渋谷区とともに、河川に関する情報や意見の交換を行う「渋谷川・古川流域連絡会」を、平成13年度より設置しています。このたび、広く皆さんの意見をお聞きするため、新たに委員を募集します。

**対象** 区内在住・在勤・在学者で年2回程度、平日昼間に開催する連絡会に出席できる人

**募集人数** 各区2〜3人程度

**任期** 2年間

報酬・交通費の支給はありません。

**申し込み** 400〜800字程度の作文「渋谷川・古川について思うこと」・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を書いて平成16年1月30日(金)・必着)までに、〒150 0036渋谷区南平台町16-20 東京都第七建設事務所工事課河川設計係へ。

決定者には3月上旬ごろ通知します。応募書類は返却しませんのでご了承ください。

**問い合わせ** 東京都第七建設事務所工事課河川設計係  
☎ 3476 1881

**国民年金の保険料を納めるのが困難な人へ**

所得が少ないなどの経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難なときには、申請して承認を受けると保険料の納付が免除になる制度があります。

免除には保険料の全額(13300円)免除と保険料の半額(6650円)免除制度があります。

全額または半額免除された保険料は、免除期間から10年以内の範囲内で納める(追納)ことができます。

追納がない場合は、国民年金の年金受給資格期間には含まれませんが、老齢基礎年金の額を計算する際には、全額免除については、保険料納付済み期間の3分の1として、また、半額免除については、保険料納付済み期間の3分の2として計算されます。

なお、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合は未納期間となりますのでご注意ください。

また、20歳以上の学生の人も国民年金に加入し保険料を納めなければならないかもしれませんが、収入が無く納めるのが困難な場合は、保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

この「学生納付特例制度」は、届け出が遅れると、事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、20歳になったらお早めに届け出をしてください。

詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 国保年金課国民年金係  
☎ 内線266116

**障害者・高速道路割引制度変更のお知らせ**

現在の「割引証」が廃止され、障害者手帳に直接割引の押印をします。料金所で手帳を提示して支払いをすることになります。

**手続き** 障害者福祉課(区役所2階)で押印の手続きをしてください。(現在割引証を持っている人も全員手続きが必要ですが) **手続きに必要なもの** 身体障害者手帳または愛の手帳・自動車車検証・運転免許証(障害者本人が運転する場合)・現在お持ちの割引証

ETC利用者の場合は他に、ETCカード(原則、障害者本人名義)・ETC車載器

セットアップ申込書・証明書

**現在の割引証の使用期限** 平成16年5月31日(月)までです。

**問い合わせ** 障害者福祉課障害者支援係  
☎ 内線26704・7

**港区立小・中学校配置計画等検討委員会**

港区立小・中学校の配置計画等について検討する「港区立小・中学校配置計画等検討委員会」を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。

**申し込み** 400〜800字程度の作文「渋谷川・古川について思うこと」・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を書いて平成16年1月30日(金)・必着)までに、〒150 0036渋谷区南平台町16-20 東京都第七建設事務所工事課河川設計係へ。

決定者には3月上旬ごろ通知します。応募書類は返却しませんのでご了承ください。

**問い合わせ** 東京都第七建設事務所工事課河川設計係  
☎ 3476 1881

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

とき 12月22日(月)午前10時〜正午

ところ 区役所10階会議室

**問い合わせ** 教育委員会学校適正配置担当  
☎ 内線2729

**交通遺児に奨学金を贈ります**

父・母、またはこれに準ずる人が、交通事故により死亡または重度の障害を負い、遺児となった人のいる世帯に奨学金を贈ります。

**対象** 区内在住の交通遺児の保護者

遺児の年齢が18歳(学生の場合22歳)に達する日以降の最初の3月31日までの人

電話をいただいた対象の人に申し込み書類を郵送します。

昨年度受給者で今年該当する人には別途通知します。

**金額** 見舞金:交通遺児となつたとき一世帯2万円

手当:交通遺児一人につき毎月2000円

**申し込み** 電話で、平成16年1月9日(金)までに港区社会福祉協議会企画課へ。  
☎ 3438 2200

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**交通安全**

夕暮れに安全願いのライト・オン

反射材 すてきに身につけ

**港区内交通事故発生状況** (平成15年10月末現在)

区分	種別	人身事故発生件数	死者	負傷者
10月		267件	1人	315人
本年累計(1月~10月)		2,500件	9人	2,882人
前年比(1月~10月)		+130件	+1人	+156人

### 保健だより

みなと保健所  
各センターの所在地

生活衛生センター 六本木5-16-45  
保健サービスセンター 三田1-4-10  
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂4-18-13

### 休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時  
診療時間 ■ は午後5時～午後10時

12月14日(日)	後藤内科診療所(内・小)	白金3-7-24	3441-2408
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	中嶋歯科医院(歯)	六本木4-5-2 六本木Uビル4階	3479-2726
	アザバ循環器クリニック(内)	元麻布3-4-8	5411-0405
港区休日歯科応急診療所		三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

### 薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》対応時間：午前9時～午後2時

12月14日(日)	快生堂薬局	白金5-14-8	3441-4632
-----------	-------	----------	-----------

電話不通の場合は、☎ 090-9378-7915

《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

### 各種検診

検診名	胃・大腸がん検診				肺がん検診			
	平成16年1月28日(水)	平成16年1月30日(金)	平成16年1月27日(火)	平成16年1月29日(木)				
とき	午前9時～10時	午前10時～11時	午前9時～10時	午前10時～11時	午後1時～2時	午後2時～3時	午後1時～2時	午後2時～3時
定員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
対象	35歳以上の区民				40歳以上の区民			
ところ	東京都予防医学協会【保健会館】 【JR・地下鉄市ヶ谷駅徒歩5分】							
申し込み	電話で、12月11日(木)から健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎ 3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時							

事業名	内容	利用時間	料金
交流事業	お茶などを飲みながら、気軽に男女平等参画について学び、交流をする場です。	月～金曜：午前11時30分～午後8時 (土・日・祝日・年末年始は休み)	無料
	講座やイベント等により、男女平等参画の情報を発信します。	随時開催します。	有料
相談事業	家庭や職場等での性差別や暴力、人間関係などについて相談に応じます。 (ひとり2時間以内、電話予約制) 12月16日(火)から☎5449-6577で予約を受け付けます。	月～金曜：午前10時～午後8時 土曜：午前10時～正午(平成16年4月からは午後5時までの予定) (日曜・祝日・年末年始は休み)	無料

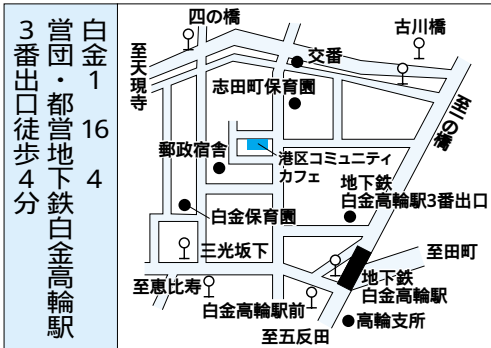
上記事業のほか、男女平等参画を推進する個人・団体の活動を支援します。

### 問い合わせ

係 総務課人権・男女共同推進 ☎内線2026

事業について (12月16日から)

港区コミュニティカフェ (白金1-16-4) ☎5449-6577



コミュニティカフェ入口

### 家族会 こころの病気になる人の家族の集まりです

とき	毎月第3月曜日 午後2時～4時
ところ	保健サービスセンター
内容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい・まなびあう場です。
対象	区内在住で、こころの病気になる人の家族
申し込み・問い合わせ	地区担当保健師を通じてお申し込みください。 健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772

### 栄養講習会 ～骨粗しょう症予防の食事～

とき	平成16年1月23日(金) 午後1時30分～3時30分
ところ	生活衛生センター
内容	骨コツとろうカルシウム(話と調理実演)
対象	区内在住・在勤者
定員	30人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

### 出張乳幼児健診 [予約制]

とき	平成16年1月14日(水) 午後1時30分～2時30分
ところ	台場区民センター
内容	身体計測・診察・育児相談・栄養相談
対象	台場地域在住の乳幼児
定員	25人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

### 歯周疾患予防健診

とき	12月25日(木)まで
ところ	区内指定医療機関
内容	歯の健診・歯周の健診
対象	25歳以上50歳以下の区民で、現在歯科治療中でない人
申し込み	はがきに、「歯周疾患予防健診希望」氏名(フリガナ)住所・生年月日・性別・電話番号を書いて12月18日(木・必着)までに、〒108-0073港区三田1-4-10 保健サービスセンター健康推進課健康づくり係へ。☎3455-4928

### 骨粗しょう症検診

とき	平成16年1月8日(木) 午後1時15分～2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	問診・身長体重計測・骨密度測定・診断・保健栄養指導
対象	18歳以上の区民 現在骨粗しょう症で治療中の人は、ご遠慮ください。
定員	35人(電話で先着順)
申し込み	電話で、12月11日(木)から健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時

多様な生き方を応援します

## 「港区コミュニティカフェ」が

# 12月16日(火)に 始まります

気軽に男女平等参画について学び、交流をするとともに、性差別などについて相談できる場、「港区コミュニティカフェ」が12月16日(火)から事業を開始します。おひとりでも、グループでも気軽にお立ち寄りください(相談は電話予約制)。

事業は、区が特定非営利活動法人ヒューマンサービスセンターに委託して行います。

港区コミュニティカフェ・主な事業内容と利用時間など

### 交通死亡事故抑止対策

## 「チャレンジアンダー300」を推進中

高く、今年10月末現在で32%(78人)を占めており、その中でも75歳以上の高齢者の死亡事故が増加しています。

また、特徴として、自宅を中心とした半径500m以内の地域で発生していることが多く、その多くは自転車乗車中、歩行中の事故となっております。

主な原因は、

- 横断禁止場所での横断
- 信号に従わない
- 車の直前直後の横断
- 自転車乗車中に一時停止をしなかった

などです。

区内では、今年(10月末現在)2500件の人身事故が発生しており、昨年と比較し130件増加しています。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、お互いが思いやりのある行動を心掛けましょう。

警視庁では、今年中の「交通死亡事故者数を200人台に抑止」することを目標とした「チャレンジアンダー300」を強力に推進しています。

例年、秋の行楽期から年末にかけて重大交通事故が多発する傾向にあります。区内では昨年、11月中に42人、12月中に41人の尊い命が失われました。

特に、交通事故による全死者数に占める高齢者の割合は

問い合わせ

都市施設管理課交通安全係 ☎内線2260

区内各警察署 交通課

## ヘルシーナの登録カードが一部変わります

登録カードが変わります。健康度測定を受けた人と団体の登録カードが変わります。

12月以降の利用時に交換します。一般利用者の利用方法に変更はありません。

スポーツセンターにも利用端末を設置します。ヘルシーナと同様に運動等の記録ができます。

スポーツセンターを利用するときは、登録カードとスポーツセンターの利用料金が必要となります。

問い合わせ

健康推進センター(ヘルシーナ) ☎5413-2717